

平成20年度第1回農協信用事業動向調査結果

はじめに

農協信用事業動向調査（以下「動向調査」という）は、全国の資金観測農協の協力を得て、毎年2回ずつ実施しているアンケート調査である。

2008年6月に実施した平成20年度第1回動向調査では、貯貸金の動向等の定例項目に加え、個人向けに重点を置いて推進している事項、住宅ローン推進の成果と課題、信用事業を通じた社会貢献活動、認定農業者や集落営農組織をはじめとした担い手への農業資金の貸出状況について調査を行った。以下では調査結果の概要を紹介する。

1 集計農協の概要

動向調査の集計対象となった農協は、08年6月時点で信用事業を営む農協から地域別農協数等を勘案して選ばれた370農協である。今回は、このうち358農協から回答が得られ、集計率は96.8%であった。集計農協の1農協当たり平均の貯金残高、貸出金残高はともに全農協平均の1.4倍であり、集計農協には貯貸金規模の大きな農協が多い。そのため、集計農協が全農協に占める割合は農協数では44.3%であるのに対し、

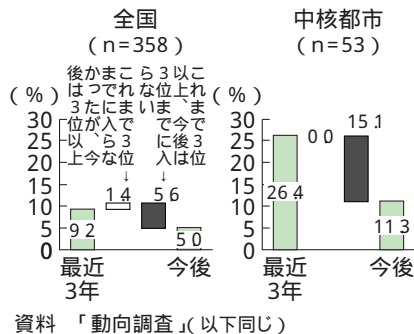
貯金残高では62.6%、貸出金残高では60.5%となっている。

また、貯金残高、貸出金残高の前年比増加率を全農協と集計農協とで比較すると、07年9月末と08年3月末の貯金残高の増加率は全農協では2.2%、2.4%、集計農協では1.9%、2.3%であり、集計農協の増加率が低くなっている。ただし、いずれも増加率が上昇傾向にあることを示している。一方、貸出金残高の前年比増加率を同期間で見ると、全農協では2.4%、2.1%、集計農協では2.8%、2.2%であり、集計農協の増加率が高くなっている。ただし、いずれも増加率が低下傾向にあることを示している。こうしたことから、大まかな資金動向をみるうえでは、集計農協の代表性はあると考える。

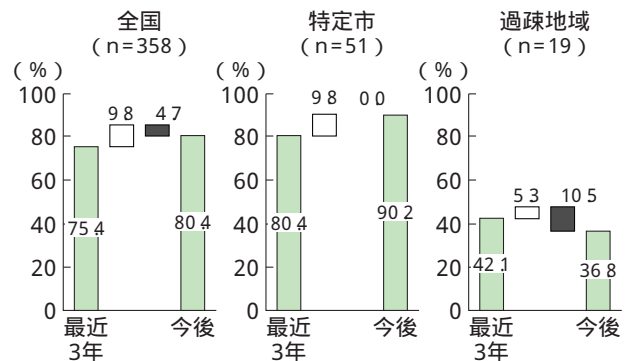
2 個人向けに重点を置いて推進する事項

社会環境の変化により、農協が個人向けに重点を置いて推進する事項（以下「重点推進事項」という）は時期によって変化するとみられる。そこで最近3年間と今後について重点推進事項の変化を分析した。

第1図 賃貸住宅資金を重点推進事項とする農協の割合の変化

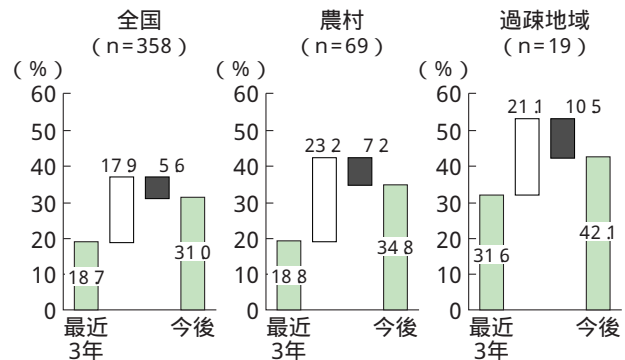


第2図 住宅ローンを重点推進事項とする農協の割合の変化



(1) 最近3年間と今後の重点推進事項
最近3年間の重点推進事項として「年金口座」(75.7%)を挙げた農協の割合が最も高く、次いで「住宅ローン」(75.4%)、「定期貯金」(50.6%)となっている。また、今後の重点推進事項としては、「住宅ローン」(80.4%)が最も高く、次いで「年金口座」(77.7%)、「定期貯金」(34.9%)となっている。

第3図 JAカードを重点推進事項とする農協の割合の変化



(2) 地帯別の重点推進事項の変化
最近3年間と今後の重点推進事項とする農協の割合の変化をみると、事項によってあるいは地帯によって変化の方向や変化の幅に相違がみられた。

例えば、賃貸住宅等建設資金を重点推進事項とする農協の割合は、最近3年間でその割合が高かった中核都市において今後は大幅低下する(第1図)。また、住宅ローンでは特定市でその割合が上昇する一方、過疎地域では低下する(第2図)。更に、JAカードでは農村および過疎地域で割合の上昇幅が大きい(第3図)。

このような重点推進事項の地帯別の相違

は、人口構成や産業などそれぞれの地帯固有の社会条件を背景とした農協の経営戦略の違いを反映しているとみられる。

3 住宅ローン推進における成果と課題

近年、JAバンクでは住宅ローン推進に力を入れ、住宅ローン残高が目覚ましく伸長した。そこで住宅ローン推進におけるこれまでの取組みや成果と今後の課題を分析した。

(1) 住宅ローンの実行件数

07事業年度の実行件数をみると、1農協

第1表 住宅ローンの実行件数(1農協当たり)

(単位 件, %)

		実行 件数 合計 (件)	新規 (件)	うち業者 持込割合 (%)	借換 (件)
06事業年度	a	102.3	80.0	19.7	22.3
07事業年度	b	88.6	70.4	24.1	18.2
増加率	b/a	13.4	12.0	-	18.4

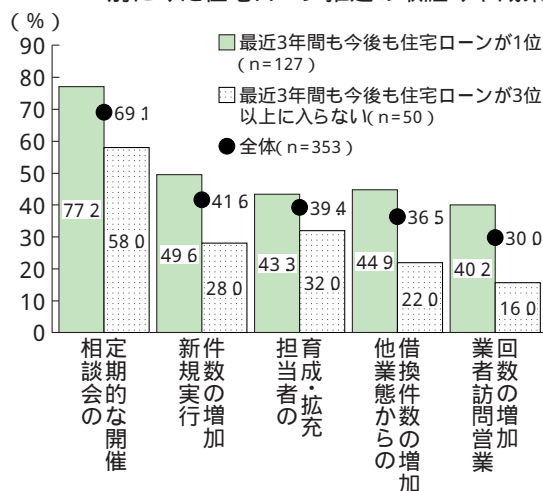
(注) 集計対象は06事業年度および07事業年度の実行件数、新規、業者持込割合、借換すべてに回答のあった212組合。

当たり平均88.6件(前年比 13.4%)の実行があった。そのうち借換は18.2件(前年比 18.4%)であった。新規実行件数に占める業者からの持込割合は24.1%であり、前年比4.4ポイント上昇している(第1表)。

(2) これまでの住宅ローン推進での取り組み

これまでに住宅ローンの推進において力を入れて取り組んだこととして農協が選択した割合は、「相談会の定期的な開催」(69.1%)が最も高く、以下「新規実行件数の増加」(41.6%)、「担当者の育成・拡充」

第4図 重点推進事項の中での住宅ローンの順位別にみた住宅ローン推進の取り組みや成果



(注) 順位は前記2の重点推進事項の中での順位。

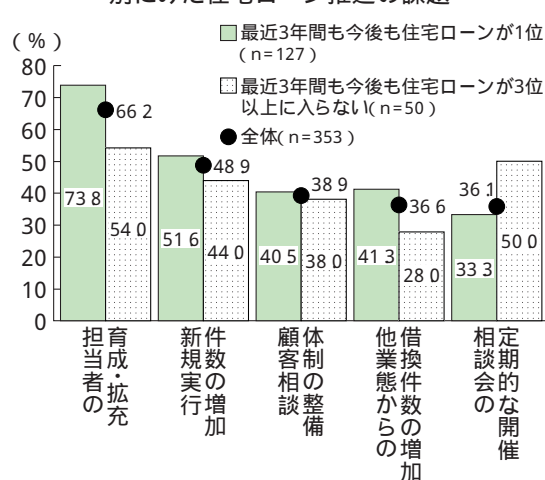
(39.4%)となっている(第4図)。

重点推進事項の中での住宅ローンの順位や、農協の貸出金残高の大小、住宅ローンの前年比増加率の高低によって、成果を挙げた割合に差がみられた。例えば、重点推進事項の中で住宅ローンを高位に位置づけた農協では、そうでない農協よりも、各項目を成果として挙げる割合が高くなっている。

(3) 今後の住宅ローン推進の課題

住宅ローン推進で今後力を入れて取り組むべき課題として、農協が選択した項目は、「担当者の育成・拡充」(66.2%)が最も多く、以下「新規実行件数の増加」(48.9%)、「顧客相談体制の整備」(38.9%)となっている(第5図)。これまでの成果と同様に今後の課題についても、重点推進事項の中での住宅ローンの順位や、農協の貸出金残高の大小などによって、課題とする割合に差がみられた。その中で特徴的な点は以下

第5図 重点推進事項の中での住宅ローンの順位別にみた住宅ローン推進の課題



(注) 第4図に同じ

の2点である。

第1に、住宅ローンの順位に関わらず、「担当者の育成・拡充」の割合が最も高いことから、農協では今後の住宅ローン推進において人材育成に力を入れようとしていることである。

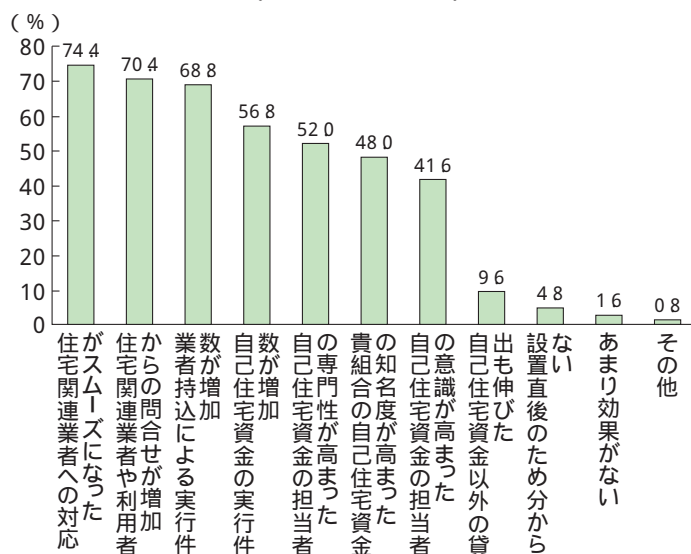
第2に、住宅ローンを高位に位置づけていない農協では「相談会の定期的な開催」の割合が全体よりも高いことから、今後において住宅ローン推進の基本である相談会の定期的な開催をまずは実現しようという姿勢がうかがえることである。

(4) 業者営業専任部署・担当者の設置状況とその効果

業者営業専任部署または担当者（以下「業者専任部署」という）を設置している農協は35.3%である。ただし、業者専任部署の設置状況は、地帯や貸出金残高によって偏りがあり、中核都市や都市的農村の農協や、貸出金残高の大きい農協において、業者専任部署を設置している割合が高い。業者専任部署の設置時期をみると、06年以降に設置した組合が多数を占めている。

業者専任部署を設置した効果としては、「住宅関連業者への対応がスムーズになった」（74.4%）を選択した農協が最も多く、以下「住宅関連業者や利用者からの問合せが増加」（70.4%）、「業者持込による実行件数が増加」（68.8%）となっている（第6図）。業者営業以外の面についても、「自己住宅

第6図 業者専任部署の設置の効果
（複数回答、n=125）



資金の担当者の専門性が高まった」（52.0%）、「自己住宅資金の担当者の意識が高まった」（41.6%）などとなっており、業者営業専任部署・担当者の設置の効果は業者営業面だけに限定されず、人材育成の面でも効果が現れているといえよう。

4 信用事業を通じた社会貢献活動

近年、金融機関の社会貢献活動への取組みについて注目が高まっている。そこで農協では信用事業を通じてどのような取組みを行っているのか分析した。

(1) 商品・サービスの提供状況

農協では食農教育などの幅広い分野で社会貢献活動を行っている例が多く、信用事業のみに限定した取組みは一般的ではない。現在提供している商品・サービスとし

第2表 商品・サービスの提供状況

	回答 組合数	現在 提供中	(単位 組合, %)	
			過去に提 供したこ とがある	これまで 提供して いない
環境に配慮した住宅 等に対する金利優遇 型住宅ローン	352	15.1	1.4	83.5
環境配慮商品・設備 (住宅以外)に対する 金利優遇ローン	352	13.4	4.0	82.6
環境に配慮した農業の 取組みに対する金利 優遇ローン	353	3.4	0.3	96.3
金利・残高の一部を 寄付する貯金商品	351	3.7	2.0	94.3
子育て・介護世帯に 金利を上乗せする 貯金商品	352	19.3	5.1	75.6
子供向け金融教育 サービス	350	9.7	1.1	89.2

ては、「子育て・介護世帯に金利を上乗せする貯金商品」が19.3%で最も高く、「金利・残高の一部を寄付する貯金商品」は3.7%に留まった(第2表)。商品によっては回答に地域的な偏りがみられたが、それは県域で統一商品を提供する例があることが要因の一つである。

(2) 金利・残高の一部を寄付する貯金の提供状況

金利・残高の一部を寄付する貯金は期間限定の取扱いがほとんどである。金利・残高の一部を寄付する貯金を「過去に提供したことがある」あるいは「現在提供中」の26農協のうち、18農協が詳しい商品内容を回答したが、そのうちの17農協は期間限定の取扱いであった。

信用事業を通じた社会貢献活動の課題について尋ねたところ、一番多くあげられたのは経費の負担の問題であった。社会貢献

活動を行うためには収益力の強化が必要であるといった意見や、年度の初めに予算をとっておかないと取り組みにくいという意見もあった。農協の場合、児童の安全を守る活動、地震等の災害に備えるボランティア等の体制作りや自治体との防災協定の締結、食農教育の分野で社会貢献活動を行うことが多く、自由記入欄でも「信用事業だけで取り組むのではなく、総合事業体として取り組むことが重要」という意見がみられた。

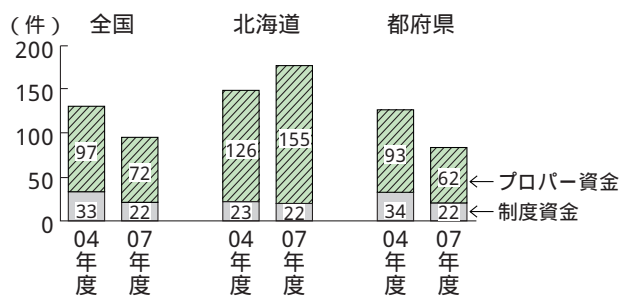
5 担い手に対する 農業資金の貸出状況

農政が転換し、農業生産に占める認定農業者や集落営農組織の割合が漸増するにつれ、農協の農業融資に変化が生じてくるとみられる。そこで農業資金の新規実行額・件数、新規実行額に占める担い手の割合、担い手に対する農協の取組みについて分析した。

(1) 農業資金の実行額・件数

16年度中(長期資金)の農業資金の新規実行件数と19年度中(証書貸付)の新規実行件数を比較すると、全体では1組合平均の新規実行件数が減少している(第7図)。一方、1件当たりの新規実行額は増加している(第8図)。この背景には小規模農業経営では規模縮小や離農により資金需要が減少している一方で、認定農業者や集落営農組織など大規模な農業経営に資金借入二

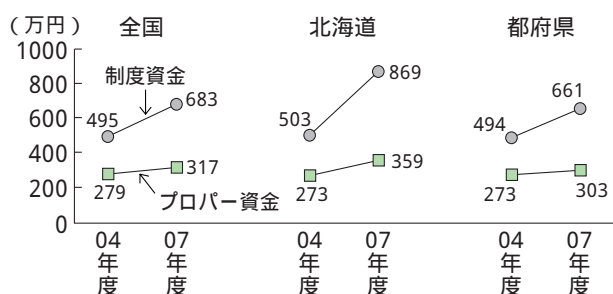
第7図 農業資金の新規実行件数(1組合平均)



(注) 集計対象は17年度第1回調査、20年度第1回調査の両方に回答があり連続性が確保されている123組合(北海道14組合、都府県109組合)。

と、04年度から07年度にかけて、北海道では制度資金で72.7%，プロパー資金で31.5%と大幅に増加している一方、都府県では制度資金で33.8%，プロパー資金で10.9%と小幅の増加に留まっている。規模拡大意欲のある農業経営が都府県よりも北海道において稠密に存在していることがうかがえる。

第8図 農業資金の新規実行額(1件当たり)



(注) 第7図に同じ

(2) 新規実行額に占める担い手の割合

全国の07年度中の新規実行額(証書貸付)に占める認定農業者の割合は64.9% (個人^(注)53.7%，法人11.2%)，集落営農組織4.3%，その他が30.8%となっている。また，新規実行額に占める認定農業者の割合は04年度中の45.5%から07年度中の64.9%へと上昇している。

今後3年間の変化として，3割程度の農協では新規実行額全体に占める認定農業者の割合が上昇するとみている。今後も小規模経営の減少と認定農業者や集落営農組織などの大規模経営の増加が続くとみられることがその背景にある。

(注) 本稿における「集落営農組織」とは，経営所得安定対策の対象となる特定農業団体とそれと同様の要件を満たす組織とする。

(研究員 一瀬裕一郎・いちのせゆういちろう)

ーズが偏在していることがあるとみられる。

ただし，北海道と都府県では違いがみられる。まず，1組合平均の新規実行件数を見ると，北海道では制度資金はほぼ横ばいであり，プロパー資金が増加している。一方，都府県では制度資金，プロパー資金ともに減少している。

次に，1件当たりの新規実行金額をみる

